

西尾市 再生可能エネルギー発電設備の特例

発電設備の種類	対象と特例割合		
太陽光発電設備 (注2)	固定価格買取制度の認定発電設備		地方税法 特例対象外
	固定価格買取制度の認定発電設備対象外発電設備	出力が千キロワット未満	2/3
		出力が千キロワット以上	3/4
風力発電設備	出力が二十キロワット以上		2/3
	出力が二十キロワット未満		3/4
水力発電設備	出力が五千キロワット以上		2/3
	出力が五千キロワット未満		1/2
地熱発電設備	出力が千キロワット以上		1/2
	出力が千キロワット未満		2/3
バイオマス発電設備	出力が一万キロワット以上 二万キロワット未満		2/3 6/7(注3)
	出力が一万キロワット未満		1/2

(注2) 太陽光発電設備については、ペロブスカイト太陽電池を使用した一定の設備または認定地域脱炭素化促進事業計画に従って取得した一定の設備に限る。

(注3) 木質バイオマス又は農産物の収穫に伴って生じるバイオマス区分に該当するもの。